



令和4年8月23日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

## 京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月16日（火）から8月23日（月）において、京都労働局職員21名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該21名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 8月16日（火）3名（京都下労働基準監督署、京都南労働基準監督署（2名））
- ・ 8月17日（水）1名（京都上労働基準監督署）
- ・ 8月18日（木）3名（京都労働局総務部総務課、京都七条公共職業安定所、峰山公共職業安定所宮津出張所）
- ・ 8月19日（金）4名（京都労働局総務部総務課、丹後労働基準監督署、京都西陣公共職業安定所、京都七条公共職業安定所）
- ・ 8月21日（日）1名（京都労働局職業安定部職業対策課第2助成金センター）
- ・ 8月22日（月）6名（京都労働局労働基準部賃金室、京都労働局職業安定部職業安定課、京都労働局職業安定部職業対策課助成金センター、京都西陣公共職業安定所、宇治公共職業安定所、峰山公共職業安定所）

- ・ 8月23日（火）3名（京都南労働基準監督署、丹後労働基準監督署、伏見公共職業安定所）

当該21名の労働局、労働基準監督署及びハローワークでの濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。